

義務教育施設適正配置に係る  
各種団体からの要望等のまとめ

○時系列経過一覧

頁	年月日	事案	団体
P. 2	平成 28 年 3 月 25 日	小張小学校存続に関する嘆願書	小張小学校を残す会
P. 4	平成 29 年 6 月 30 日	三島小学校統廃合に関するアンケート結果及びつくばみらい市への要望について	三島小学校 P T A
P. 15	平成 29 年 9 月 21 日	福岡小学校の存続に関する要望について	福岡地区行政代表区長 1 5 名, 福岡小学校 P T A
P. 18	平成 29 年 12 月 11 日	義務教育施設の適正配置に関する決議	つくばみらい市議会
P. 22	平成 30 年 7 月 24 日	市立小学校の統廃合へ対する要望について	市 P T A 連絡協議会
P. 24	平成 30 年 9 月 10 日	陽光台地区の中学校区について	センチュリーつくばみらい平区会
P. 25	平成 30 年 10 月 9 日	義務教育施設適正配置審議会及び学区審議会開催にあたり通学バス運行に関する要望書	谷井田小学校 P T A



つくばみらい市教育委員会  
委員長 中島正志 様

### 小張小学校存続に関する嘆願書

[嘆願理由]

小張小学校の特色はつくばみらい市内の他校にはないものがあり、つくばみらい市固有の魅力を十分に備えている。綱火（国指定重要無形民俗文化財）の伝統継承、田植え稲刈りなどの農業体験、祖父母参観による地域交流など豊かな学びを支える体験が可能である。

都市化的魅力を備えた学校のほか、小張小学校のような地域の魅力を持つ学校を取りそろえることにより、つくばみらい市の魅力が増すと考えられる。

児童数を改善する方法として、適正配置等に関する手引きにもあるように学区を見直しする、もしくは小張小学校への学区外通学を認めるという二つが考えられる。

規制緩和の推進による学区の弾力的運用で、特色ある学校づくりや学校の活性化をめざし数多くの地方自治体で学校選択制が取り入れられている。選択制により学校自体も切磋琢磨され、魅力ある学校が増えることになる。みらい平地区からも小張小学校に通いたいとの声もあり、徒歩4km以内で通える人も多くいることからこれらを受け入れることにより人数の適正化が図れる。

小張小学校では豊かな学びを支える体験でき、少人数のため、一人一人の自立心、責任感を養うことができる。小張小学校は地域とともにある学校であり、豊かな自然環境と人との触れ合いが情操教育になる。また、一人ひとりの個性や特性に応じた指導がより可能である。

小張小学校は十分に良い教育環境にあり、地域の総力を挙げ創意工夫を生かして小規模校のメリットの最大化やデメリットの克服を図りつつ、学校の存続を要望する。

平成28年3月25日

小張小学校を残す会







平成 29 年 6 月 30 日

つくばみらい市  
教育長 福田 敏男 様

つくばみらい市立三島小学校  
PTA会長 

三島小学校統廃合に関するアンケート結果及びつくばみらい市への要望について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、三島小学校では、来年度の新生保護者及び在校生の保護者を対象に、統廃合に関するアンケートを別紙のとおり実施いたしました。

※配布総数 50 通、回答総数 37 通（回答率 74%）

つくばみらい市における説明会等の機会もありましたが、時間的に都合がつかない方や、その場ではどうしても発言ができない方も大勢おります。

一方、今回は、学年のみを記入する匿名によるアンケートのため、保護者の皆様一人一人の率直な、そして大事なご意見ばかりです。

つきましては、保護者の皆様からのご意見・ご質問につきまして、つくばみらい市としての回答をいただきたく存じます。

その中には、教育委員会だけでは解決できないようなご意見・ご質問もあり、この機会に、市長部局へも当内容を伝えていただき、つくばみらい市全体の課題として取り上げていただくことを強く希望いたします。

なお、大変勝手ながら、回答につきましては、8月21日（月）までに、文書にていただければ幸いです。

お忙しいところ、お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

【ご連絡先】  


三島小学校保護者の声（アンケート結果）

※複数の学年に児童がいる場合は、低学年の回答欄に記入しました。

【来年度の新入生】

1. 学年によっては、複式学級になるほど人数が少なく、また、男女の比率が偏っていたりと、学習面でも生活面でも、何かと支障がでたりするので、統廃合には賛成です。  
ただ、通学路に歩道がないところがあるため、安全性が確保できないと思われ、今後、歩道が整備されるのか、あるいは、スクールバスでの通学になるのか、それ以外の策を考えているのか、非常に気になります。
2. 谷井田小学校に通っている子の中には、路線バスを利用している地区もあると思うが、統合した場合、私たちの住む地区（山王新田）も路線バス利用になるのか？  
もし、路線バス利用なら、負担が大きく、反対です。  
スクールバスにして欲しい。
3. 統合後、三島小学校は、どのように、市または民間などで使用するのか、具体的な案を教えて欲しい。
4. 学校指定の体操着、上履きなど、統合後は、徐々に統一していくと思うが、どこかの学校のものではなく、平等になるように、新しくして欲しい。
5. 今まで通り、防犯面などから、体操着に名札を縫い付けないで欲しい。（三島小学校以外は、名札を縫い付けるようになっているようなので…。）
6. 三島小学校ならではの「田植え」など、自然に触れる体験は、統合後も続けて欲しい。
7. 先生方も各学校から数名は谷井田小学校へ異動していただけると思うが、ある一定の年数（落ち着くまで）は、職員の大幅な配置換えはしないで欲しい。

## 【1年生】

1. 統廃合に関して、市から具体的案が説明させず、何も見通しが無いことが不安です。入学してまだ少しですが、子供本人は、三島小学校に通うのは楽しいし、無くなるのは嫌だと言っていました。1年生の子が言うので、上級生の中には、よりそのように感じる子供もいると思います。  
ただ、教育上のメリットを考えれば、統合する方が良いことは理解しているので、お互いの学校の交流を積極的に増やすとか、合同授業を行うなど、いつまでにどのような形で進めていくのか、具体的なプラン（予定）があれば、知りたいのですが、なければ、子供たちにとって無理なく良い形でできるように進めていただきたいです。
2. 市には、インフラ的な問題を考えていただきたいです。スクールゾーンや歩道の整備はどうするのかなど…。
3. 新しい学校をお互いに築いていくという方針には賛成なのですが、体操服のデザインを変えたり、校歌を変えたりする事にお金を使うより、設備投資にまわした方がよい。  
また、統合に係る費用は、市がすべて負担してくれるのか、私たちが負担する部分があるのかということについて知りたい。
4. 統廃合を急ぐよりも、どのように進めていくのか、市からの説明会があって欲しい。
5. 統廃合にあたっては、子供たちの交通手段（スクールバス）が確保できるか心配です。
6. 登下校方法について、徒歩なのか、バスなのか？  
徒歩の場合…安全な通学路はあるのか？  
バスの場合…料金を取るのか？どこで乗り降りするのか？
7. 谷井田小学校の保護者の方は、統廃合に賛成しているのでしょうか？  
今のところ、あまり関心がないような気がします。
8. 統廃合に反対ではありませんが、不安要素が多く、絶対賛成とは言えません。

## 【2年生】

1. 現在、少人数ですが、先生方に細かいところまで見ていただき、子供たちも少人数ならではの色々な体験をさせていただいているので、個人的には、統合せず、このまま三島小学校で卒業して欲しいと思っていますが、将来的には、統廃合も必要だとも考えています。
2. 統廃合することで気になる点は、通学手段です。  
まずは、統合した場合には、こうなると、ある程度、具体的な案を示して欲しいです。
3. 統廃合によって、メリット・デメリットがありますが、少しでも良くなってもらえればと思います。
4. いつ統合するのか、明確に示して欲しい。
5. スクールバスになるなら、無償にして欲しい。
6. 高学年以降は、体操服や上履き等、今のまま使用可にして欲しい。
7. 最初に聞いたときは、平成30年だったような気がするが、現在、平成32年になっている。今でも、統廃合を目指しているようだが、なぜ、はっきりと決まっていないのか？
8. 子供は少人数に慣れてしまっている。統合による人数増で、精神的にストレスを出さないか心配。統合が決まっているなら、子供の意見を混ぜながら、早めに関わりの交流を始めた方がよい。
9. 統合には賛成ですが、スクールバスのバス代、新しい体操服など、個人の負担増になることは避けて欲しい。
10. 運動会や授業参観など、駐車場は確保できるのか検討して欲しいです。
11. 三島小学校が無くなってしまうのはとても残念ですが、統合には賛成です。  
統合するなら、早めにしていただきたいです。  
しかし、谷井田小学校の方々は反対の人も少なくないという話を少し聞きましたが、そのあたりはどうなのでしょう？

- 1 2. 1年でも早く統合して欲しい。  
少人数の良いところはもちろんありますが、複式やクラスに男子1人など、環境上良いとは思えません。積極的に統廃合に向けて動いて欲しい。
- 1 3. 統合にあたり、まず優先すべきは「児童がより良い学校生活を送ること」であると思う。
- 1 4. 統廃合を進めるにあたり、大人の都合を優先させるのではなく、何年もかけて統廃合を進めていくべきではなかろうか。
- 1 5. 登下校の安全確保、学校生活のルール、ジャージ、上履き、校歌、学校名、教員の配置など、不安要素がつかない。
- 1 6. 近隣の市町村の統廃合の進め方を参考にしてみてもどうかと思う。

【3年生】

1. 東小学校との統合を希望します。お互い、受入がスムーズかと感じます。
2. 谷井田・豊との統合により、子供の行動範囲が広くなり、小学生なので、一人で行動させるわけではないのですが、少々、不安を感じます。
3. ここ数年の統廃合に関する、行政を含めた意見交換会等に関する一連の情報を開示していただき、その経緯を丁寧に説明して欲しい。
4. 市からの統廃合に関する説明は、毎回同じ説明の繰り返しで、具体的な説明が何一つない。ギリギリになってから、話をつめようとしても困る。中身のない説明の繰り返しはもうウンザリです。
5. 不安点は、①通学方法、②新しい学校に子供が溶け込めるか、③体操服等は支給されるのか、などであり、これらの点について、オープンに話し合っていくことができるのであれば、アットホームな三島小学校が無くなるのはとても残念だが、子供たちの将来を考えると統合に賛成です。

**【4年生】**

1. 通学はスクールバスを出して欲しいが、その場合、スクールバス代が気になる。
2. 統合の初年度については、三島小学校にいた先生も何名か谷井田小学校へ異動して欲しい。

※低学年の欄に記載させていただいた方もいるため、4年生の回答が極端に少なかったわけではありません。

## 【5年生】

1. 子供たちに良い環境になるなら、早く統合をすべきだと思います。
2. 児童数を考えると統合も仕方がないと思いますが、登下校に関しては不安があります。三島地区に関しては、距離に関係なく、スクールバス（無料）による登下校を希望します。徒歩による登下校では、保護者の負担増です。
3. 統合により、保護者の負担が増えるのであれば、統合には反対です。
4. 統合には賛成です。  
その場合、学校名・校歌等を一新し、新しい学校としてスタートを切ることを望みます。
5. 通学路・通学方法がどのようになるのか気になります。
6. 統合後のビジョンが示されないまま、単なる数合わせの理論だけで話がすすめられている。まず、市としての明確なビジョンを示したうえで、市民の意見を聞くべきである。
7. 統合ということは、谷井田小学校自体も、その歴史を終えるということである。しかしながら、あたかも谷井田小学校はそのまま存続するような錯覚を与えている。市は、すべての学校がその歴史を閉じ、新しい学校をスタートするという基本方針を明確に伝えるべきで、特に、谷井田小学校へ対しても、ある意味、谷井田小学校も無くなる、ということを説明すべきである。  
その基本方針がない統合であるなら、統合には反対である。
8. みらい平地区へ投資が偏り過ぎている。統合にあたり、活用する谷井田小学校の校舎へも、みらい平と同等の設備投資を希望します。
9. 統廃合には賛成です。人数が少ない学校もとても良いと思います。教師の目が行き届きますし、人間関係もかっちり固まると思います。  
しかし、切磋琢磨や相互啓発がなされにくく、役員の掛け持ちなどで、親への負担も大きいように思えます。統廃合して、人数が多い学校で、いろいろ複雑な人間関係を学ぶのも良いと思います。（良いことも悪いことも）  
早く、統合して欲しいです。

10. 統合後の通学手段について、
- ①スクールバスの運行であれば、有料か無料か？
  - ②三島小学校に集合して移動か？各停留所を設けるのか？
  - ③関東鉄道バスを利用している現在の谷井田小学校の子供への配慮は？
11. 三島小学校の校舎や体育館の利用方法は？
12. 来年度15名入学予定により、複式学級は減りますが、それでも統合するのか？
13. 戸茂、戸崎等、伊奈東中学校地区の在校生への対応はどうするのか？  
すでに、三島小学校へ入学しているのに、谷井田小学校との統合後の小学校ではなく、東・板橋小学校の統合校へ転校するのか？  
子供たちの心（気持ち）を重視していただきたい。
14. 少しでも早く統合できるよう、市が率先して動いて欲しい。  
三島小学校の雰囲気は大好きだが、少人数の中での生活では、経験不足になりがちなので、今後、進学していくうえで、子供の成長に懸念を感じるため。
15. 統合した際の通学の交通手段をしっかりと確保して欲しい。
16. 統合後、谷井田小学校へ現三島小学校職員の異動を希望します。
17. 通学に関し、バスを使用する場合、できる限り、各児童の自宅に近い場所を集合場所とし、自己負担額等が発生しないことを希望します。
18. 各行事に関し、駐車場の確保をお願いしたい。
19. 統廃合に関し、谷井田小学校の保護者と三島小学校の保護者間で、温度差があるように感じます。後々、両保護者間に溝ができることがないように、谷井田小学校の保護者にも、統廃合に関して、真剣に考えて欲しいです。
20. 統廃合の件、学校をどうするか、という次元の問題ではなく、そもそも、三島地区をどのようにしたいのか、という市長のビジョンの問題だと思う。まず、まちづくりがあり、その一環として、学校という存在があるはず。説明会に市長が来ないのも、みらい平地区以外、関心がないのか、と疑ってしまう。市の方針として、市長も統廃合を語るべきである。

【6年生】

1. 統合には賛成です。  
母校が無くなるのが寂しいですが、もっとたくさんの友達と集団生活を学んで欲しいと思います。いずれにせよ、中学校では一緒になります。予定通り、統合できるといいです。
2. 統合により、小規模の良さ、子供に目が行き届く、子供たちの結束が強くなる、人任せにせず、自分で行動するなど、が薄れてしまうため、統合には反対です。三島小学校を残して欲しいです。
3. 母校が無くなるのは残念ですが、在校生が楽しく学ぶことができる環境が一番だと思います。
4. 近くでもバスを利用できるようにして欲しい。
5. 卒業後のことであまり口を出すことではないかもしれませんが、今の少人数では、先日の陸上競技会などは、とても不憫だと思うので、統合には賛成です。他の学校では、競技ごとに優秀な子供が出場しているのに、三島小学校では、人数合わせで、ほとんどの高学年の子供が出場して、結果が出せずにかわいそうな気がしました。
6. 統廃合には反対。  
三島・谷井田・豊の3校というのも疑問であり、三島・谷井田でよいと思う。市の説明会にも2回出席したが、中身のなく、同じ説明の繰り返しであり、時間の無駄だった。統合したらこうなる、という案もないままに説明会を開かれても、質問したくてもできない。
7. 統合するならば、他校との交流をして欲しい。
8. つくばみらい市を他市・他県の人に説明する際、必ず、「活性化している地域と過疎化している地域の差が激しい市」と説明している。一つの市で人口が増えたから小学校を新しくしていく。一方で子供が少ないから統廃合する。つくばみらい市は、過疎化している地域にも、もっと力を入れて欲しい。  
これらのことから、統廃合には反対です。

【学年を無記入】

1. 統廃合には絶対反対です。山王新田地区など、その他地区でも新しく家が建って、子供の数も増えているように思えます。三島小学校は今までどおり残した方が良いと思います。もし、谷井田小学校へ行ったら、谷井田小学校の人数が多くなってパンクしてしまうのでは…。  
絶対に反対ですが、もし、統合するのであれば、無料でスクールバスを運行して欲しいです。谷井田小学校の保護者から聞いた話ですが、谷井田小学校は、子供たちの人数が多いので、子供たちの面倒を見るのが大変で、先生たちが困っていると…。三島・豊が入ってきて、先生方は、きちんと子供たちを見てくれるのでしょうか。
2. みらい平地区の新住民ばかり優先せず、昔から住んでいる人たちのことも考えて欲しい。
3. 統廃合は仕方がないことだと思っていますが、学区が広がるため、子供たちの登下校の安全確保、親のきめ細かいつながりが上手くできることが、子供たちのためになると思っています。
4. 3つの小学校の統合ですが、豊小学校PTAで反対という意見がでていと聞いたことがあります。平成32年まで、反対が続いた場合、統合がなくなるのか、2校で統合するのか、疑問です。

以上



要 望 書

つくばみらい市市長 片庭正雄殿

つくばみらい市教育委員会 教育長 福田敏男殿

「福岡小学校の存続に関する要望について」

標題の要望について「別紙要望書」を提出致しますので、ご多忙中とは存じますが  
関係者、関係部門とご協議、ご検討の上、10月6日(金)までに返答をお願い申し上げます。

未付

平成29年 9月21日

要望者

福岡地区行政代表区長 ■■■■■  
ほか 福岡地区行政区長14名  
福岡小学校PTA会長 ■■■■■

# 要 望 書

つくばみらい市市長 片庭正雄殿

つくばみらい市教育委員会 教育長 福田敏男殿

## 福岡小学校の存続に関する要望について

### 要望趣旨

現在、全国的に少子化が進み、つくばみらい市においても例外ではなく小中学校の少子化問題と児童数が増加する地区と減少する地区が混在する事が課題となっております。

そのような状況の中で、市は平成21年より「義務教育施設適正配置審議会」を立ち上げ、初期の3年間に「小中学校の学級数、児童数の適正規模の検討」と児童数が急増するみらい平地区への「陽光台小学校新設」を行い、さらに平成26年にみらい平地区への2校目の新設決定を行いました。

平成27年1月度に文部科学省より各教育委員会への学校統廃合の新たな「手引」通達を受け、本審議会にて「第2次義務教育施設の適正配置について」検討がされ、11小学校から6小学校への統合と既存の4中学校を前提とした「つくばみらい市立小学校の統廃合(案)」が答申され、平成27年12月に説明会にて公表されました。

その答申には、我々の母校である福岡小学校が十和小学校と谷原小学校との統合対象校になり、福岡、十和小学校ともに谷原小学校に統合される位置付けとされました。

福岡小学校はつくばみらい市で一番歴史のある小学校であり、地域社会の将来を担う人材(子供たち)を育てる学びと健全な成長の場として欠かせない存在であるとともに地域コミュニティの拠り所として大きな役割を果たしております。

また、今後の福岡地区の活性化(工業団地の誘致による雇用拡大とつくばエクスプレス沿線における人口増加)及び安定した地域基盤づくりを進める上でも「地域とともにある学校づくり」が必要不可欠です。

福岡地域にとって昔から慣れ親しんだ小学校が無くなるという事は、明治19年より私達の先代が率先して築いてきた 福岡小学校と福岡地域の歴史と将来を失う事だと言っても過言ではありません。地域社会の将来を担う子供たちが安心して学ぶことが出来ることはもちろんのこと、地域コミュニティの拠り所としても是非とも福岡小学校の存続を求めるものです。

### 要望事項

「地域とともに歴史のある福岡小学校を統廃合せずに単独校として存続させること」

### 要望に至った理由

別紙に記載し、添付致します。

### 要望者

平成29年 9月21日

住所 [REDACTED]  
福岡地区行政代表区長 [REDACTED]  
ほか 福岡地区行政区長14名  
福岡小学校PTA会長 [REDACTED]

## 要望に至った理由

- 1.平成27年12月13日に1回目の「つくばみらい市立小学校の統廃合」に関する地域単位の説明会が開催されましたが、11地区の延べ人数で482人と各地区単位では参加者が少なかった。その中でも福岡地区が76名と一番多く関心が高く、統合反対の意見が大半であった。
- 2.行政からの説明会開催の地域住民への情報伝達が十分されておらず、学校関係者と児童保護者、青少年育成関係者が中心であり、行政区の代表である「行政協力員の区長」には説明会開催の情報伝達が皆無であった。  
1年後の平成28年度12月21日開催の福岡小学校区における意見交換会でも同様であった。
- 3.上記より市役所内の情報伝達と連携プレイ(教育委員会と市民サポート課)が、良くないと思われます。
- 4.行政協力員の区長は、「行政と地域との橋渡し役割」を持っており、本来、この小学校統合の案件は地域の重要な問題であり、行政より区長へ情報の伝達を行い、区長が地域の要望・意見を取りまとめて行政に伝達するべきものと考えます。(最近の区長は、75%が1年交代で勤め人が多数としても、平成27年末の説明会から平成28年末の意見交換会までの1年の間には十分役割を果たせるものと考えます。)
- 5.平成27年12月の説明会時の「地域住民の意見」が、平成28年度の意見交換会時の「義務教育施設適正配置基本計画書」に全く反映されておらず、「教育委員会及び行政」主体の「学校教育施設規模中心の再編・統合検討」に偏重しており、地域住民や地域支援組織とともにある学校づくり、地域のコミュニティの核としての学校の役割重視の視点からの検討・配慮が十分されたとは言えない。
- 6.形式的な説明会及び意見交換会はされているが、「地域の要望意見を聞き検討致します」の返答ではあるが、文部科学省の「手引」にある各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりの活動とは言えない。
- 7.国政は、団塊世代の小学義務教育全盛後の1956年に「学校統合の通達」を出し、強制的な統合をした結果、様々な弊害が発生し、「地域住民合意の尊重」を求める推進運動へと方向転換をした。国は17年後の1973年に無理な学校統廃合を禁止する通知を出した。また、2015年(平成27年)1月に学校統廃合の新たな「手引」を全国の教育委員会に通知した。今回、この二の舞にならないように地域社会の特徴、状況と学校との関わりを把握し、地域の意見を十分聞き、検討して欲しい。
- 8.福岡、十和小学校を谷原小学校へ統合する決め手は、教室数7室と10室の相違と小中一貫教育にし易いとの事であるが、教室数の相違は建増しすれば解決出来るので、地域住民、地域社会との「活力ある学校づくりの適正化」との比較では、決め手にはならないと判断します。
- 9.また、小中一貫教育の構築では、みらい平地区に中学校を新設するのであれば、福岡地区は隣接の地理的条件と今後の地域発展の為に、工業団地誘致と雇用の拡大に伴う雇用者の移住の点から、福岡地区に小学校があり、みらい平の中学校への進学が適正な再編策と考えます。  
新住民(移住者)は、学校と病院・医者、商業施設の存在と位置をポイントに判断を致します。
- 10.小中学校は、水害等の災害からの安全安心を図る為、福岡小の様な高台に位置することが好ましい。

以上

## 義務教育施設の適正配置に関する決議

つくばみらい市の義務教育施設の適正配置に関して、教育委員会に対し、下記の項目を強く要望する。

1. 保護者や地域住民に理解が得られるよう専任となる職員を配置することも考慮しながら、説明会や意見交換会などの回数を増やし、跡地利用や通学方法なども含め、より具体的な方向性を示すこと。
2. 統合した学校の歴史が展示できるメモリアルホールを設置し、統廃合によって統合した学校の歴史が失われないよう配慮すること。

平成29年12月11日

茨城県つくばみらい市議会

発議第7号

義務教育施設の適正配置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成29年12月11日提出

つくばみらい市議会議長 高木 寛房 様

提出者 つくばみらい市議会議員 小田川 浩

賛成者 つくばみらい市議会議員 海老原 弘

賛成者 つくばみらい市議会議員 中山 栄一

賛成者 つくばみらい市議会議員 柿沼 朋幸

賛成者 つくばみらい市議会議員 伊藤 正実

賛成者 つくばみらい市議会議員 飯村 裕一

提案理由

今般、義務教育施設適正配置に関する請願が提出されました。このことは、つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会における義務教育施設の適正配置について（第2次答申）の付帯意見及びつくばみらい市議会教育民生常任委員会における義務教育施設適正配置に関する調査の最終報告書が求めている行政の活動がなされていないことが明らかであるといっても過言ではありません。

よって、本議会は、当該委員会が報告した最終報告書に掲げる提言を行政に対し、実行することを約するために決議し、履行を求めるものであります。

# 請 願 書

## 福岡小学校の存続に関する請願



紹介議員 中 島 清 和

### 請願趣旨

現在、全国的に少子化が進み、つくばみらい市においても例外ではなく小中学校の少子化問題と児童数が増加する地区と減少する地区が混在する事が課題となっております。

そのような状況の中で、市は平成21年より「義務教育施設適正配置審議会」を立ち上げ、初期の3年間に「小中学校の学級数、児童数の適正規模の検討」と児童数が急増するみらい平地区への「陽光台小学校新設」を行い、さらに平成26年にみらい平地区への2校目の新設決定を行いました。

平成27年1月度に文部科学省より各教育委員会への学校統廃合の新たな「手引」通達を受け、本審議会にて「第2次義務教育施設の適正配置について」検討がされ、11小学校から6小学校への統合と既存の4中学校を前提とした「つくばみらい市立小学校の統廃合(案)」が答申され、平成27年12月に説明会にて公表されました。

その答申には、我々の母校である福岡小学校が十和小学校と谷原小学校との統合対象校になり、福岡、十和小学校ともに谷原小学校に統合される位置付けとされました。

福岡小学校はつくばみらい市で一番歴史のある小学校であり、地域社会の将来を担う人材(子供たち)を育てる学びと健全な成長の場として欠かせない存在であるとともに地域コミュニティの拠り所として大きな役割を果たしております。

また、今後の福岡地区の活性化(工業団地の誘致による雇用拡大とつくばエクスプレス沿線における人口増加)及び安定した地域基盤づくりを進める上でも「地域とともにある学校づくり」が必要不可欠です。

福岡地域にとって昔から慣れ親しんだ小学校が無くなるという事は、明治19年より私達の先代が率先して築いてきた 福岡小学校と福岡地域の歴史と将来を失う事だと言っても過言ではありません。地域社会の将来を担う子供たちが安心して学ぶことが出来ることはもちろんのこと、地域コミュニティの拠り所としても是非とも福岡小学校の存続を求めるものです。

### 請願事項

「地域とともに歴史のある福岡小学校を統廃合せずに単独校として存続させること」

### 請願に至った理由

別紙に記載し、添付致します。また、「地域住民の同意署名書」は教育委員会に提出済みです。

以上のとおり、地方自治法第124条の規定により請願書を提出致します。

平成29年 〃 月 〃 日

請願者

住所

代表 福岡地区行政代表区長

福岡小学校PTA会長

ほか 福岡地区行政区長14名

つくばみらい市市議会議長 高木寛房殿

## 要望に至った理由

- 1.平成27年12月13日に1回目の「つくばみらい市立小学校の統廃合」に関する地域単位の説明会が開催されましたが、11地区の延べ人数で482人と各地区単位では参加者が少なかつた。その中でも福岡地区が76名と一番多く関心が高く、統合反対の意見が大半であった。
- 2.行政からの説明会開催の地域住民への情報伝達が十分されておらず、学校関係者と児童保護者、青少年育成関係者が中心であり、行政区の代表である「行政協力員の区長」には説明会開催の情報伝達が皆無であった。  
1年後の平成28年度12月21日開催の福岡小学校区における意見交換会でも同様であった。
- 3.上記より市役所内の情報伝達と連携プレイ(教育委員会と市民サポート課)が、良くないと思われます。
- 4.行政協力員の区長は、「行政と地域との橋渡し役割」を持っており、本来、この小学校統合の案件は地域の重要な問題であり、行政より区長へ情報の伝達を行い、区長が地域の要望・意見を取りまとめて行政に伝達するべきものと考えます。(最近の区長は、75%が1年交代で勤め人が多数としても、平成27年末の説明会から平成28年末の意見交換会までの1年の間には十分役割を果たせるものと考えます。)
- 5.平成27年12月の説明会時の「地域住民の意見」が、平成28年度の意見交換会時の「義務教育施設適正配置基本計画書」に全く反映されておらず、「教育委員会及び行政」主体の「学校教育施設規模中心の再編・統合検討」に偏重しており、地域住民や地域支援組織とともにある学校づくり、地域のコミュニティの核としての学校の役割重視の視点からの検討・配慮が十分されたとはいえない。
- 6.形式的な説明会及び意見交換会はされているが、「地域の要望意見を聞き検討致します」の返答ではあるが、文部科学省の「手引」にある各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりの活動とは言えない。
- 7.国政は、団塊世代の小学義務教育全盛後の1956年に「学校統合の通達」を出し、強制的な統合をした結果、様々な弊害が発生し、「地域住民合意の尊重」を求める推進運動へと方向転換をした。国は17年後の1973年に無理な学校統廃合を禁止する通知を出した。また、2015年(平成27年)1月に学校統廃合の新たな「手引」を全国の教育委員会に通知した。今回、この二の舞にならないように地域社会の特徴、状況と学校との関わりを把握し、地域の意見を十分聞き、検討して欲しい。
- 8.福岡、十和小学校を谷原小学校へ統合する決め手は、教室数7室と10室の相違と小中一貫教育にし易いとの事であるが、教室数の相違は建増しすれば解決出来るので、地域住民、地域社会との「活力ある学校づくりの適正化」との比較では、決め手にはならないと判断します。
- 9.また、小中一貫教育の構築では、みらい平地区に中学校を新設するのであれば、福岡地区は隣接の地理的条件と今後の地域発展の為には、工業団地誘致と雇用の拡大に伴う雇用者の移住の点から、福岡地区に小学校があり、みらい平の中学校への進学が適正な再編策と考えます。  
新住民(移住者)は、学校と病院・医者、商業施設の存在と位置をポイントに判断を致します。
- 10.小中学校は、水害等の災害からの安全安心を図る為、福岡小の様な高台に位置することが好ましい。

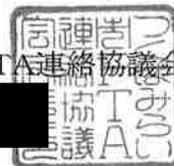
以上



平成30年7月24日

つくばみらい市長  
小田川 浩 様

つくばみらい市PTA連絡協議会  
会長



### 市立小学校の統廃合に対する要望について

猛暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、つくばみらい市PTA連絡協議会では、平成30年7月2日(月)、市内小中学校の代表者が集まり、第2回つくばみらい市PTA連絡協議会理事会を開催いたしました。

その中で、市立小学校の統廃合に関し、「早期決着・早期実行」の要望書をつくばみらい市長あてに提出する旨、全会一致で決議しました。

また、つくばみらい市長とつくばみらい市PTA連絡協議会とが、直接対話をする場を設けて欲しい旨も、全会一致で決議しました。

つきましては、つくばみらい市PTA連絡協議会として、別紙のとおり、要望書を提出いたします。

なお、つくばみらい市長におかれましては、当要望書が、市内小中学校に児童・生徒を通学させている現役保護者からの要望であることを重く受け止めていただき、市政における最重要課題として対応いただくことをお願い申し上げます。

以上

## 市立小学校の統廃合に関する要望書

### 1. 統合・存続を含めた「結論」を速やかに出して欲しい。

平成 21 年に学識経験者・保護者・教育関係者等からなる「つくばみらい市義務教育適配置審議会」が設置されて以降、様々な形で議論されてきたにも関わらず、今だ、明確な決着がついていないことは、「行政の不作为行為」と言っても過言ではない。

先の見えない行政とのやり取りに対し、現役保護者の多くは、嫌気がさしてきている。

「もう、結論を出して欲しい。」というのが、現役保護者の切なる願いである。

### 2. 市長がリーダーシップを発揮して欲しい。

今回の統廃合問題が長引いているのは、「決まらない行政」の影響を受けていると思われる。

近隣市町村を見渡せば、そのほとんどが統廃合を終えており、つくばみらい市だけが、取り残された形になっている。

「合意形成」は大事であるが、「機運が高まったら」という、従来の教育委員会事務局による説明では、いつまでたっても結論が先送りになるだけである。

市長がリーダーシップを発揮し、「決める行政」で、「教育環境のあるべき姿」を成し遂げて欲しい。

### 3. 市長とつくばみらい市PTA連絡協議会が直接対話をする場を設けて欲しい。

市長自身が、統廃合についてどのように考えているのか、その考えを直接伺うと同時に、つくばみらい市PTA連絡協議会を通じて、現役保護者の声を市長に直接届ける機会を作って欲しい。

このままでは、つくばみらい市の教育行政へ対する不信感が高まることが懸念されます。

今こそ、私達大人は、未来ある子供たちのために、責任を果たさなければなりません。

つくばみらい市とつくばみらい市PTA連絡協議会が共に協力し、統廃合問題の解決に向けて、迅速に進めることを希望いたします。

以上

平成 30 年 7 月 24 日

つくばみらい市PTA連絡協議会  
会長 

つくばみらい市長 小田川 浩 様

平成30年9月10日

つくばみらい市  
市長 小田川 浩 殿  
つくばみらい市教育委員会  
教育長 福田 敏男 殿



センチュリーつくばみらい平区会  
会長  
連絡先住所  
電話

## 要 望 書

陽光台地区の中学校区の件について、次のとおり、要望致します。

なお、本件が県の事業に関わる場合は、事業の採択、促進について、積極的に要望を行っていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 陽光台地区の中学校区について

ご承知のとおり、これまで、陽光台地区の中学校区は谷和原中学校と伊奈中学校の選択制でした。平成30年度より、陽光台地区は伊奈中学校の学区、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘の両地区は谷和原中学校の学区となりました。

陽光台地区から伊奈中学校の距離は、おおよそ5.1kmです（別紙・参考資料参照）。旧道ルートは4.1kmですが、歩道が狭い（無い）ことから、1km遠回りをして新道のルートを通学しています。

よって、陽光台地区の子供たちが公立中学校へ通う場合には、通学距離が大変な状況にあると認識しています。

#### 2. みらい平地区の中学校設置について

みらい平地区の土地利用計画に中学校用地があることから、県とも協力して速やかに中学校の建設を進めることが第一と考えます。しかしながら、現状、財政的に即座に建設が困難である場合には、通学状況については早急に解決すべき代案を検討すべきと考えます。

#### 3. 小張小学校の扱いについて

一方、つくばみらい市は現在、「義務教育施設適正配置基本計画」の再検討を進めていると聞きます。陽光台地区に比較的近い小張小学校は、将来廃校予定と聞きます。陽光台地区から小張小学校の距離は、おおよそ2.0kmであり、現状の半分以下になります（別紙・参考資料参照）。

中学校の設置については、学校教育法第3条に基づく「中学校設置基準」に、校舎及び運動場の面積について定めがあるものの、同条但書には「地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りではない。」とあり、国においても弾力的な対応を推進していることから、実現は可能と考えるものです。

上記のことから、つくばみらい市の義務教育施設適正配置基本計画に関連して、将来廃校予定である小張小学校を中学校へ転換し、陽光台地区の中学校区とすることをここに要望します。

以上



平成30年10月9日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市立谷井田小学校 PTA  
会長

義務教育施設適正配置審議会及び学区審議会開催にあたり通学バス運行に関する要望書

今年度つくばみらい市谷井田小学校 PTA 会長を務めておりますと申します。  
今年度より義務教育施設適正配置審議会及び学区審議会を発足するにあたり当校は審議委員として推薦されておられません。  
これでは当校の要望が市に伝えることはとても困難であります。  
審議会の結論や方針が出た後では、当校の生徒が安全に登校する術等が配慮されないのではと不安を持っております。  
ただでさえ今現在も距離のある通学路に登校している生徒がおりますので、適正化されるこの機会に何らかの通学手段も考慮すべきだと考えます。  
よって当校の生徒が安心、安全に通学し、学校で学べる環境の整備にご配慮いただけるように、下記の事項について要望いたします。  
何卒、ご検討の程よろしく願いいたします。

記

1. 現在も当校の生徒は、一番遠い生徒ですと約 3km 45 分程度の距離を通学しています。学校より半径 1km ないしは 1.5km 以上の生徒には通学用として無料の市スクールバスの運行を要望いたします。

以上